

新型コロナウイルス、新型インフルエンザ等感染症予防についての対応

公益財団法人東京 YMCA
ウエルネス事業部 野外教育・ユース MD
鳩山徹郎

新型コロナウイルス感染症につきまして、皆様のご理解とご協力をいただきながら、プログラムを安全に実施できておりますことに心より感謝申し上げます。2023年2月、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部において、「マスク着用の考え方の見直し等について」が決定され、3月13日以降、マスクの着用は、個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断が基本となりました。5月8日には感染症法上の位置づけが5類感染症となり、政府として一律に感染対策を求めることはなくなり、陽性者及び濃厚接触者の外出自粛も求められなくなりました。新型コロナウイルス感染症を取り巻く状況は好転しているように見受けられますが、これはウィルスの健康への脅威が終了することを意味するものではありません。特に宿泊プログラムにおいては、参加者は他の参加者と寝食を伴った共同生活を過ごします。1人の感染から感染が拡がり、プログラムの中止、あるいは参加者の健康、そのご家族また社会全体に大きな影響を及ぼす可能性があります。

参加者および保護者の皆様、スタッフ一同の安全と安心のため、またYMCAが負うべき社会的責任を果たすため、以下の対策を講じながらプログラムを実施いたします。引き続き、ご家庭のご理解とご協力のほど、よろしくをお願いいたします。

なお、本ガイドラインは社会状況や政府の感染対策の変更により、内容の変更・追加も想定されます。その際は、YMCAよりお知らせいたします。

●ご参加にあたって

▼事前の体調管理・検温

- 参加前に体調の確認を十分にご参加ください。特に咳・のどの痛み・微熱、倦怠感、味覚・臭覚がない等の症状がある場合は参加をお控えください。
- プログラム開始5日前から検温し、所定の用紙に記入いただき提出いただきます。
- 慢性的な肺疾患、循環器、腎臓、肝臓、神経、血液もしくは消化器官（糖尿病を含む）の疾患を持つ人（長い期間の治療を必要とし免疫力が低いとされる人）は、マスク着用等、リスク回避のための対策をご検討ください。

▽症状が出た場合

- プログラム開始5日前以降、咳・のどの痛み・発熱等コロナウイルスやインフルエンザ等感染症の症状が出た場合は、担当ディレクターに相談の上、医療機関にて受診し参加の承諾を得る、もしくは抗原検査等を実施し、陰性結果を提出の上、ご参加ください。

▽症状の有無にかかわらず陽性反応が出た場合

- 検体採取日、または発症日を0日目とし、5日間は参加をお控えください。症状があり、5日目まで症状が続いていた場合は、その後、咳・のどの痛み・発熱等の症状が軽快してから2日間は参加をお控えください。

▽同居されている方が発症もしくは陽性反応が出た場合

- 該当者とプログラム参加者の接触を可能な限り避け、十分な体調確認をお願いいたします。
- プログラム開始前1週間内で当該事例が発生した場合は、担当ディレクターに相談の上、キャンプ前に抗原検査等を実施し、陰性結果を提出の上、ご参加ください。

▼取消料（キャンセル料）

体調不良や感染症罹患によりプログラムへの参加をお控えいただくことになった場合、キャンプ条件通知書に則り、取消料（キャンセル料）をお支払いいただきます。

●プログラム実施にあたって

- ・ プログラム実施中に貸切バスを利用する際は、日本バス協会、全国旅行業協会の策定した新型コロナウイルスガイドラインを遵守しているバスを利用します。ただし、宿舎からプログラム地などの移動にマイクロバスやシャトルバスを利用する場合は、この限りではありません。
- ・ 各部屋の定員、入浴や食事の環境整備の詳細は宿泊先のガイドラインと照合し、綿密に打ち合わせます。また常に感染症予防において最善の策を検討します。
- ・ 室内プログラムの場合は定期的な換気・消毒を行い、総じて屋外・屋内に関わらず「密閉空間」「密集場所」「密接場面」が発生しないように努めます。
- ・ 緊急事態宣言及び外出自粛要請等が発令された場合、プログラムは中止とし、お電話又はメールにてお知らせいたします。その場合、キャンプ開始前であれば参加費の全額、キャンプ開始後は未実施分を返金いたします。
- ・ 周辺の新型コロナウイルス感染症蔓延状況により、医療キャパシティを圧迫する事態が予想される場合は、プログラムを中止することがあります。またこの可能性については、宿泊施設と十分に協議をします。
- ・ スタッフやリーダーの体調管理を徹底して行います。発熱及び風邪の症状がある場合は活動に参加いたしません。

▼プログラム参加中

- ・ 食事前を中心として、適宜、手洗い等の手指衛生に努めます。
- ・ 毎日検温し、体調の変化についてスタッフやリーダーとコミュニケーションをとり、早めの対応を心がけます。
- ・ 原則、マスクの着用については個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断を基本といたします。ただ、混み合う電車やバス乗車時、あるいは混雑した施設内については、感染リスク軽減のためマスクの着用を推奨いたします。

▽体調不良者が発生した場合

- ・ 一時的に隔離し滞在する個室を確保します。保護者へご連絡するとともに、可能な限り最寄りの医療機関での受診を検討します。
- ・ コロナウイルス、インフルエンザ等感染症の可能性が高い症状が出た場合、YMCA から参加者の緊急連絡先へ連絡し、12時間以内に現地にてピックアップしていただきます。お迎えを原則としますが、それが困難な場合には、別途相談の上、帰宅方法を検討いたします。その際、交通費、スタッフPCR検査代（実費）をご負担いただきます。

▽スタッフを含むキャンプ参加者で陽性者が出た場合

- ・ 当該陽性者について、YMCA から参加者の緊急連絡先へ連絡し、12時間以内に現地にてピックアップしていただきます。お迎えを原則としますが、それが困難な場合には、別途相談の上、帰宅方法を検討いたします。その際、交通費、スタッフPCR検査代（実費）をご負担いただきます。
- ・ 同じグループで生活していた参加者については、YMCA から参加者の緊急連絡先へ連絡いたします。その際、参加者の体調に問題がなかった場合は、抗原検査の実施、体調変化を注視しながら引き続きプログラムにご参加いただけます。ただ、他の参加者への配慮として、他の参加者との接触を可能な限り避け、食事中、睡眠中等を除き、マスクを着用いただきます。

▼プログラム参加後

- ・ 数日以内にコロナウイルスあるいはインフルエンザ等感染症の発症がありましたら、YMCAまでその旨、お知らせいただきますようご協力お願いいたします。

以上